

第26回 法廷だより

2018年10月9日、第26回口頭弁論期日が札幌地裁で開かれました。

原告意見陳述

原告の意見陳述は、樋口みな子さんが行いました。平成30年9月6日に起きた北海道胆振東部地震及びこれに伴う道内全域のブラックアウトという事態をうけ、泊原発における外部電源喪失が実際に起こりうるものであること、仮にそうなった場合に生じる危険性などについて意見を述べ、チェルノブイリや福島原発事故とも絡め、原発を廃炉にしなければ本当の安全、安心な社会は望めないと訴えました。(意見陳述の内容は2ページ。)

弁護団の主張内容

準備書面(33)は、敷地内断層の危険性に関し、小野有五教授の論文をもとに主張を行うための準備として、争点の整理と地学的な前提知

識をまとめ、主張しました。争点整理については、審査方

イドの内容を踏まえ主張立証責任の所在と判断枠組みを確認した上、原告被告双方の主張内容について整理しました。

準備書面(34)は、被告が避難防災計画を策定する際に前提としている地震動について、北海道が避難防災計画を策定する際に前提とした地震動を考慮しておらず、かつ考慮しなかった理由について合理的な説明がないこと等を指摘する内容です。

求釈明については、外部電源の喪失という事態を念頭に、非常用ディーゼル発電機の運用管理状況や、建屋の軽油量等について釈明を求めました。

晴天の下 傍聴席は満員

2018年10月9日午後2時00分より札幌地裁で、第26回口頭弁論期日が開かれました。傍聴席も満席となりました。

今回の期日では、まず、原告の意見陳述を行い、その後弁



護団から敷地内断層の危険性に関する問題点の整理及び前提知識の確認をする準備書面(33)、避難計画の問題点を指摘する準備書面(34)と、主張に沿った証拠を提出しました。また、非常用ディーゼル発電機の管理状況等に関する求釈明をあわせて行いました。

被告からは、使用済み核燃料及び新燃料の保管状況に関する準備書面(15)が提出されました。

今後の予定等

次回期日は、平成31年1月22日(火)午後2時00分からです。(なお、次々回は平成31年5月13日(火)午後2時00分と予定されています。)

次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきましよう。

(文責・佐々木泰平)